

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
1	R5.10.2	市長と語る市政懇談会(西野町小・米津小校区)に参加させていただきます	<p>先日、「市長と語る市政懇談会(西野町小・米津小校区)」に参加させていただきました。区域外からの参加ですので発言は遠慮しましたが、市長の説明や地域の方々の意見を聞かせていただき、参考や勉強になることが多々あり、ありがたかったです。</p> <p>1(感想) 最初の市長の「市政運営について」はとても分かりやすかったです。今後の市の取り組みに期待する気持ちが大きくなりました。ありがとうございます。</p> <p>2(感想・提案) 「地区取りまとめの意見・質問等の回答」は13の内容がありました。時間内には全て進めるのは無理で、6番目で最初の予定時刻となりました。 この中には「地区としてどうしても市長の口から説明してほしいもの」「市長としてどうしても地域の方々に説明したいもの」が入っていましたか。せっかくの機会ですからたくさんの質問が出るのは仕方ないですが、限られた時間ですから出された質問の中から「地区としてどうしても市長の口から説明してほしいもの」を2つ程度、「市長としてどうしても地域の方々に市長の口から説明したいもの」を2つ程度として、あとは市ウェブサイトでの回答でもいいかと思えます。 私は後半の「自由意見交換」の時間を大切にさせていただいたほうがいように感じました。</p> <p>3(感想) 「自由意見交換」で出された地域住民の方々の質問や意見からは、地域のことを考えて「小さな行動」をしている方々が多くいることを感じ驚きました。きっと、市長や行政の皆さんにも大きな活力となったのではないのでしょうか。</p>	<p>このたびは、お忙しい中、「市長と語る市政懇談会」にご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>「市長と語る市政懇談会」は、従来の中学校区単位での実施を見直し、市全体を、小学校区単位を基本とする16地区に分け、市長の任期に合わせ4年間をかけて市内全地区で開催するものです。これにより、今まで以上に身近な話題について活発な意見交換が行え、市民の皆様からは、大変貴重なご意見やご提案をいただいているところです。</p> <p>初めに、ご提案いただきました市政懇談会の進行方法等についてお答えします。</p> <p>意見・質問等(事前提出分)につきましては、各地区からご提出いただいた際に、意見等の総数の中から優先順位の高い事項をお聴きしています。当日は、その優先順位に沿って進行し、時間内に回答できない場合は、後日、文書にて回答することを地区代表者と事前に共有しています。懇談会で出された意見・質問及びその回答は、文書で回答したもの、自由意見交換の時間に発言していただいた内容も含め、準備ができ次第、市ウェブサイトで公開しています。</p> <p>懇談会の目的は、市民の皆様からのご意見やご提案等を今後の市政運営に活かしていくことであるため、各地区からのご意見・ご質問等をお聴きすることを中心に時間配分しています。</p> <p>市政運営全体の概要について、定例の懇談会を開催する予定はありませんが、市政懇談会の際にご案内した「出張・市長のどこでもトーク」や、市職員等が地域に出向き、市政について話す「出前講座」がございます。いずれも、市内在住、在勤、在学の10人程度のグループでお申し込みいただけますので、ぜひご利用ください。</p>	広報広聴課 資産経営課 財政課	行政

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
			<p>4(感想・提案) 全体を通して、市長が市民の暮らしや考えを大切にしてくれていると感じました。市長の後ろにいた行政担当者の方々も含め、一丸となって行政を担っていかうという熱意も感じました。結局、対面した懇談会だからこそ、そのような熱意や市長の誠実さを感じることができました。</p> <p>今回は、地区の課題等を中心にした懇談会でしたが、市政全体の懇談会もあるといいと感じました。もちろん、形は違いますが議会が市政運営の説明の会ですが、なかなか見学もできません。質問もできません。PFI問題や産業廃棄物処分場建設の対応に関する説明会には参加しましたが、市政運営全体の概要を聞ける定例の懇談会があるとありがたいです。</p> <p>懇談会に参加させていただき、市長や行政の方々の日ごろのご苦勞を知り、感謝する次第です。また、市民(地域)の皆さんの願いや行動を知り、住民自治の大切さを改めて感じました。ありがとうございました。</p> <p>追記(質問)</p> <p>1 自由意見交換で、市長がPFI問題について触れられました。広報紙でも知らせてはいただいていると思いますが、現状について教えていただけるとありがたいです。</p> <p>2 自由意見交換で、「補助事業の評価」について市の担当者の方が、「あまり厳しくすると申請が少なくなる」というようなことを言われたと思います。私は補助事業に限らず、市の行う全ての事業には、事前の評価基準の作成と、次につなげるための事後の評価は必要だと考えます。本当に事後評価はやっていないのか、また、事業の報告も求めているのか教えてください。私たちの大切な税金を有効に使ってほしいと考えます。</p>	<p>次に、お寄せいただいた質問事項についてお答えします。</p> <p>1 PFI事業契約に関しましては、ご承知のとおり、令和4年3月31日をもって事業契約を解除いたしました。その後、令和5年6月に事業者から事業契約を解除するとの通知があり、7月には契約解除に伴う損害賠償の一部と思われる請求書が送付されましたが、損害賠償額の根拠となる説明や資料もなく、市民の皆様や議会の理解を得られるようなものではありませんでした。損害賠償額の決定は、話し合いで解決できる問題ではないと考え、市は事業者に対し、損害賠償に関する訴訟提起を促す通知をいたしました。9月末時点で動きはありません。</p> <p>今後も問題解決に向けて進展がありましたら、市民の皆様や議会に対し説明をおこなってまいります。</p> <p>2 補助事業の評価に関しましては、「事後評価」及び「事業の報告」はじめ、市が交付する補助金等の交付の申請、決定等に関する基本的事項は、「西尾市補助金等交付規則」で定めております。</p> <p>規則では、「補助事業者は補助事業の完了後、実績報告書を市に提出しなければならないこと」としており、市はその報告書を審査し、適当と認めるときに補助金を交付するものとしています。また、補助金が、税金やその他の貴重な財源で賄われることから、毎年度、新年度予算の編成時に、全ての補助金に対し「補助金見直し基準チェックシート」を各課が作成し、補助目的の妥当性や補助対象経費の使途が明確となっているか等について、確認を行っています。</p> <p>こうした運用の中で、補助金の適正な執行に努めておりますので、ご理解いただけますようお願いいたします。</p>		
2	R5.10.3	教員の働き方改革	<p>先日、NHKの「東海どまんなか」という番組内で、江南市の布袋小学校の働き方改革が取り上げられました。</p> <p>近くの鶴城中学校では下校時に、先生方が横断歩道付近で交通指導をしているのを見かけます。西尾市でも、ぜひ先生方の働き方改革を実施してください。</p>	<p>西尾市内の教員の働き方について、参考資料を添付していただいたうえで、貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>いただいた資料の中にある布袋小学校の実践例も大変興味深く拝読させていただきました。ありがとうございました。</p> <p>西尾市では、教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的としてさまざまな働き方改革を進めております。</p> <p>一例として、校長会は教育委員会と連携し「働き方改革プロジェクト会議」を開催し、各課題について、話し合っています。</p> <p>その成果として、市教育委員会が主催する各種会議の開催回数及び開催時間の縮減が実現できた他、市独自で採用する教科担当を増員するなど、少しずつではありますが、教員の働き方改革が進んでいます。今後も引き続き「働き方改革プロジェクト会議」の中で、検討を進めてまいります。</p> <p>なお、今回いただいたご意見は、「働き方改革プロジェクト会議」にもお伝えします。</p>	学校教育課	教育

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
3	R5.10.10	保育士の待遇について	<p>一般的に、保育士の給料が安いと言われていますが、広報にお10月号に載っていた保育士の募集要項を見て改めてその低賃金に驚きました。</p> <p>保育士は資格が必要で誰にでもできることではないです。大げさではなく、子供の命を預かる責任ある仕事であるのに、こんなに低い給料で良いとは思えません。これで優秀な人材が集まるのか疑問です。まさにやりがい搾取と言えるのではないのでしょうか。時々、保育園等で虐待が行われていたというニュースを見聞きしますが、低賃金を含めた職場環境の悪さによるストレスが一因とも言われています。</p> <p>私にも保育園に通う子がいるので、保育士の方々には感謝する一方で、心配にもなります。</p> <p>保育士が幸せになることが、子供たちの幸せにもつながると思います。是非保育士の待遇を改善してください。</p>	<p>広報にお10月号に掲載の保育士募集記事をご覧になられ、貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>会計年度任用職員の給与水準につきましては、正規職員の給与をもとに、近隣市町の状況等を踏まえ、相応の給与水準が確保できるよう総合的に判断しています。</p> <p>ご指摘いただきました処遇改善につきましては、来年度に増額改定を予定しておりますので、一定の改善が図られるものと考えております。</p> <p>今後も、適切な給与水準の維持に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>保育現場では、園児とその保護者の皆様が、保育園等を「安心できる場」として感じていただけるよう、安心して安全な環境を作ることが第一に、責任を持って保育にあたっているところです。</p> <p>お寄せいただいたご意見のとおり、保育士が安心して働くことができる環境こそが、子どもたちの笑顔につながると考えます。</p> <p>引き続き、保育士等が仕事にやりがいや魅力を感じることができるよう職場づくりに取り組んでまいります。</p>	人事課 保育課	行政
4	R5.10.16	街路樹について	<p>自転車を利用して西尾の街中を散策していると、よく伸びた街路樹によって見通しが悪くなっている場所が多く見られます。実際に、伸びた街路樹によって歩道側から車道側の見通しが悪く、自動車が来ていることを予測出来ずに衝突しそうになりました。歩道側から見えていないということは、車道側からも見えていないこととなります。</p> <p>そこで、「街路樹の整備は誰がしているのか」また、「どのくらいの周期で整備をしているのか」について質問します。</p> <p>また、意見として、「よく伸びている街路樹についても、道路の損傷と同様にLINEで通報できるようにしたらどうか」ということです。</p> <p>質問へのご回答と、意見のご検討をよろしくお願いいたします。</p>	<p>自転車で通行する際に、道路にはみ出した草木等が視界の妨げとなり、ご迷惑とご不便をおかけし、誠に申し訳ございません。</p> <p>市内の街路樹につきましては、道路管理者である愛知県または西尾市が維持管理を行っており、おおむね1年間で1回の剪定と除草を実施しています。</p> <p>また、ご提案いただきましたLINEでの通報につきましては、令和5年9月から、市LINE公式アカウントで、道路や公園遊具の損傷を通報できる「LINE通報サービス」を開始いたしました。街路樹につきましても、LINEでの通報を受け付けておりますので、ご利用ください。</p> <p>市公式LINEのメニュー「便利機能」の中に、通報画面が表示されています。通報したいカテゴリを選んでいただき、内容をお知らせください。草木の除草につきましては、「その他」を選択していただき、ご意見を直接入力してください。</p> <p>なお、事故につながる恐れがあるなど緊急を要する場合は、お手数をおかけしますが、土木課維持担当(0563-65-2140)へ直接ご連絡ください。</p>	土木課	住まい・まちづくり

令和5年10月～令和5年12月

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
5	R5.10.17	図書館駐車場の木	図書館駐車場入口の右側に連理の木が植えられています。とても珍しい樹形をしていますので、看板等を設置して、市民の方に周知してはどうですか。	日ごろより、市図書館をご利用いただきありがとうございます。ご意見をいただきました「連理の木」につきましては、植物学の専門家に問い合わせたところ、自然界ではよくある現象で、一つの枝が他の枝と連なって木目を通じた様が吉兆とされ、「縁結び」「夫婦和合」の象徴として、神社などでは信仰の対象ともなっているとのことでした。 看板等を設置する予定はございませんが、市民の皆さまに知っていただく機会を設けるなど検討してまいります。貴重な情報をお寄せいただきありがとうございました。	図書館	その他
6	R5.10.23	総合体育館の職員の対応について	いつも卓球場を利用させていただきありがとうございます。以前から大変気になることがありましたので書かせていただきます。 卓球場の利用時、終了時間の15分前に終わって清掃して退室するのが規則と伺いました。これを知らずに利用し、職員の方に注意を受けました。それは申し訳なく思い、今後気を付けることにしましたが、注意を受けたときの職員がかなり高圧的でした。「なんで時間守らんの？そんなので利用されると困る。早く出る。」という感じでした。 百歩譲ってそこまでは自分が悪いと捉えましたが、どうやら若い人にしか注意していないようです。 クラブチームの利用や、見た目が30代以上の方が個人利用しているときは注意しているところを見たことはありません。時間ギリギリまで打っていても、様子を見に行くだけで何も言わずに引き返します。その様子は何度も見えています。 注意するのは見た目が若いからですか。高圧的な態度は言いやすそうな相手だからですか。これは西尾市の方針なのでしょうか。それとも総合体育館の職員のやり方なのでしょうか。 規則を守らなかったのは自分が悪いのですが、このような対応をされると何のための規則なのか分かりません。若者だけに適応されるのでしょうか。	このたびは、総合体育館職員の対応について、ご不快な思いをさせてしまい、大変申し訳ございませんでした。 施設の管理者は、体育館を利用される方が、気持ちよく利用していただけるよう、年齢等にかかわらず全ての利用者の方には、利用時間を守っていただくことや、使用後の片付けと清掃など、ルールをしっかりと伝えていきます。 当日対応した職員に確認したところ、「利用終了時間が近づいており、次の予約も入っていたことから、声をかけさせていただいた」とのことでありました。 今回のご指摘を真摯に受け止め、体育館職員全員を対象に、利用者の皆様が不快な思いをされることが無いよう、親切丁寧な対応をするよう指導いたしました。 今後は、こうした事案が起こることがないよう、利用者の皆様への適切な声掛けや対応を心掛け、市体育施設を気持ちよく利用していただけるよう努めてまいります。	スポーツ振興課	文化・スポーツ

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
7	R5.11.7	町内作業で発生したゴミの処理について	<p>町内神社などで発生した剪定ゴミなどの回収が本年度から廃止になりました。コストの問題などもあり廃止にされたのかも知れませんが、なぜ、費用が必要なら請求するようにならなかったのでしょうか。仕組みをバツサリ無くされ、市民は困っています。自分達で処理しろというのなら、なぜクリーンセンターのレンタル軽トラックは2台のままなのか。11月6日の時点で、既に空いている日は無いとごみ減量課から言われました。みんながみんな軽トラックを所有しているわけではありません。早急に改善をお願いします。本当に困っています。</p> <p>そもそも、行政サービスを廃止する事をどうやって市民に周知したのですか。うちの町内では、前任の町内会長も全く把握していませんでした。本来、先般の市長と語る市政懇談会でお伝えしたかったのですが、あまりに形式立った時間の仕切り具合に正直嫌気が差しました。セレモニーをやるぐらいなら、わざわざ集めて行う必要があったのでしょうか。オンライン参加で十分な内容でした。話しがそれでしたが、ゴミの処理方法について改善を検討願います。</p>	<p>町内会やボランティア団体等が水路や道路、側溝等の清掃を実施した際、発生した土、枝、草等の回収を希望される場合は、道路の草刈等を担当する職員で回収を行っています。町内会が管理する神社や公民館等の清掃で発生した剪定枝等も令和4年度までは回収対象としていましたが、近年は、回収業務に加え、町内会から道路の草刈に関する要望が非常に多く寄せられている状況です。</p> <p>限られた人員で作業を行っているため、草刈については、要望箇所の一部しか対応できておらず、見通しを良くするなど道路の安全確保を優先に考え、令和5年度から町内会管理の神社や公民館等につきましては、対象外とさせていただきます。</p> <p>なお、神社や公民館等の他に国・県・市が管理する水路や道路、側溝等の清掃が含まれている場合は、回収対象になる可能性がありますので、一度、ごみ減量課へご相談ください。</p> <p>運用方法の見直しに関する町内会への周知につきましては、令和4年度の申請実績から対象団体を抽出し、令和4年12月に電話で説明させていただきました。貴町内会につきましては、再度確認したところ説明対象でありましたが、ご説明できておりませんでした。大変ご迷惑をおかけし誠に申し訳ございません。</p> <p>軽トラックにつきましては、家庭の粗大ゴミ等を運搬する車両をお持ちでない方を対象に、運搬手段の一つとしてご利用いただくため貸し出していますが、清掃活動の片づけを目的とした車両の増加は考えておりませんのでご理解ください。</p>	ごみ減量課	環境・衛生

令和5年10月～令和5年12月

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
8	R5.11.9	ナナちゃん人形の経費について	<p>名駅のナナちゃん人形の着せかえに、7日間で500万円を西尾市が使ったことを知りました。費用対効果を考えると、大変問題があると思います。このようなことが許されると、西尾市のアピールを根拠に東京駅で行うなど、今回は1日70万円ですが、100万円でも200万円でも使って良いことになります。</p> <p>例えば、費用対効果を考える場合、初めに西尾市内や安城市、碧南市などでアピールして、効果を見て行動して欲しかったです。思い付きで税金を使った感じがしてなりません。</p> <p>今後もこのような事を行っていくつもりですか。担当者の考えが知りたいです。</p>	<p>市は、令和5年9月11日(月)から19日(火)までの9日間、名鉄名古屋駅周辺で西尾の魅力を広く発信する「西尾おもてなしプロジェクト」を実施しました。</p> <p>事業の目的は、本市の認知度やブランドイメージの向上、また、市内で開催されるイベントへの誘客や名鉄利用促進などを図るためです。</p> <p>事業を効果的に行うため、本市に乗り入れる唯一の鉄道である名古屋鉄道の駅の中で、最多の乗降客数を誇る名鉄名古屋駅周辺をPR活動の場として選びました。</p> <p>事業全体の予算額は500万円で、具体的な取り組み内容と成果は次のとおりです。</p> <p>1 本市の特産品である抹茶にちなんだ衣装を、名古屋駅前の顔として愛され、待合場所としても利用されるナナちゃん人形が着用しました。衣装のデザインテーマを「西尾といえば、やっぱり〇〇！」とし、服飾やデザインなどを専攻する市内高等学校等の生徒の皆さんに協力を呼びかけ、若者の自由な発想を生かしたデザイン画を募集しました。最優秀となったのは、愛知県立一色高等学校生徒の作品で、抹茶の妖精をイメージしたものです。ワンピースのスカート部分の特産品である茶の葉っぱでデザイン、腕には茶笥をモチーフにしたアームカバーを付け、頭には市の花であるバラを飾りました。また、ハイソックスには、「NISHIO CITY」の文字を入れ、西尾市であることが一目でわかるよう工夫しました。抹茶やバラといった市の特産品を多くの人に知ってほしい、西尾市に遊びに来てほしいという高校生の思いが込められています。</p> <p>会場では、期間限定の衣装を撮影しようと観光客をはじめ多くの方々が足を止め、撮影した写真をSNSに投稿するなど、本市の情報が広く発信されました。また、本市の情報を携帯電話で調べる方がいるなど、西尾市を知っていただく絶好の機会となりました。</p> <p>今回、市内高校生とコラボレーションしたことで、若い世代が自分たちの暮らすまちに興味や関心、さらには愛着や誇りを持ち、まちづくりに参加していただく機会になったと考えています。</p>	広報広聴課	行政

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
				<p>2 市内の観光地や特産品など本市の魅力を詰め込んだPR動画を制作し、名鉄名古屋駅中央改札前のデジタルサイネージで一斉放映しました。期間は9月11日(月)から17日(日)までの7日間です。</p> <p>PR動画は、本市の魅力である景観・自然、食、歴史・文化などのテーマ別に制作した動画と、静止画で表示した「西尾市」の文字及び市章とのバランスが目にとまりやすく、駅利用者の中には、「待ち時間についてしまう」と言ってデジタルサイネージ前で写真を撮る方もいるほどでした。縦長70インチ22面のデジタルサイネージは、動線に連続して正対する大型ビジョンで、視認性が高く圧倒的な存在感があり、早朝5時30分から深夜0時まで動画を放映しました。動画ならではの臨場感を演出し、多くの駅利用者に向けて本市の魅力を伝えることができました。</p> <p>3 一般社団法人西尾市観光協会や西尾茶協同組合と協力・連携を図り、9月13日(水)に名鉄名古屋駅中央改札前で、観光パンフレットやイベント告知チラシなどを配布するPRキャラバンを実施しました。西尾観光案内所で抹茶スイーツと引き換えできるチケットを配布したところ、その後、実際に本市へ足を運んでくださる方も多く、本市への誘客として大変効果がありました。PRキャラバンは、駅利用者と直接対話できる機会、パンフレットやチラシでは伝わりにくい生の情報を発信することができました。</p> <p>そのほか、本事業には含まれておりませんが、ナナちゃん人形の衣装着用期間と合わせて、名鉄百貨店主催の西尾グルメフェアが開催され、市内飲食店が出店しました。出店会場では、多くの方が抹茶スイーツや和菓子など西尾の特産品を購入されており、大盛況であったと聞いています。</p> <p>また、一般社団法人西尾市観光協会が、インバウンド集客やふるさと納税の推進を目的に本事業とのタイアップ広告をナナちゃん人形横の壁面に掲出しました。大型の壁面広告には、本市の観光資源である佐久島や東幡豆町のトンボロ干潟などSNS映えする写真を転写し、ナナちゃん人形との相乗効果で見ると強い印象を与えることができました。</p> <p>今回、多くの方が利用する名鉄名古屋駅周辺で、インパクトのあるプロモーション活動を同時多発に行い、視覚的な驚きや共感、楽しさなど、見る人の興味関心を喚起させることで、本市の認知度を高めるとともに、新たな西尾ファンの獲得へつなげることができました。</p> <p>また、市内高校生、事業者及び行政が、それぞれの強みを生かし、市の魅力を広くPRできたことは、市民参加型のシティプロモーション活動として成果があったと考えています。</p> <p>都市間のシティプロモーションが激化している現状の中では、成果を得るため戦略性を持った取り組みが必要と考えています。本事業を来年度実施することは予定していませんが、他自治体のPRに埋没しないアプローチ方法を考え、今後もシティプロモーションに取り組んでまいります。</p>		

令和5年10月～令和5年12月

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
9	R5.11.13	市役所紙片ごみ置き場について	<p>市役所で回収している雑紙雑誌等ですが、縛って出すように決められているかと思えます。出した後を見ると、係員の方がほどいてコンテナに入れています。</p> <p>学校のプリント、テストの解答用紙、学校名及び氏名を記載した教科書など個人情報が多く含まれており、名前等が見えないようにまとめて、ほどいてしまえば後から出した人に丸見えの状態です。実際に同級生の出したものを目にして不快になり、それ以来出せずにいます。</p> <p>中身を確認する意味もあるとは思いますが、出した人が特定されてしまう、更に個人情報が知人に晒されるのかと思うと出せません。</p> <p>町内の回収ではほどいていないのですが、市役所でも同様にできませんか。</p>	<p>日ごろより、資源物の分別にご協力いただきありがとうございます。</p> <p>市役所の常設資源ステーションで回収している雑がみは、縛れるものは十字に縛り、縛れないものは中身の見えるビニール袋もしくは紙袋を使い、中身が散乱しない状態にして持ち込んでいただいています。</p> <p>雑誌、新聞、ダンボールは、必ずしも縛った状態で持ち込んでいただく必要はございません。縛って持ち込まれた場合は、回収コンテナになるべくたくさん入るように、縛ってある紐を切って整理する場合がありますので、ご理解ください。</p> <p>個人情報が含まれる資源物等につきましては、常設資源ステーションに限らず、ごみステーションに出す際も、個人情報が記載されている箇所を塗り潰す、切り取る、シュレッダーにかけるなど、各自の責任で対策していただくようお願いいたします。</p>	ごみ減量課	環境・衛生
10	R5.11.16	AEDの設置について	<p>現在AEDは、公共施設にはありますが、公共施設が休みの時や夜間などに持ち出しができなくなります。</p> <p>24時間営業のコンビニエンスストアにAEDがあれば、いざという時にいつでも、気楽に安心して利用ができます。設置費用を市が負担することで、コンビニエンスストアのオーナーの承諾を得られれば、24時間いつでも、いざとなれば命が助かりますので、ぜひコンビニエンスストアにAED設置をお願いします。</p> <p>ちなみに私の家には、町内の方々や自分のためにAEDをリースして、いつでも利用できるように置いてあります。こちらも24時間利用可能です。</p>	<p>このたびは、AED設置について貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございます。また、ご自宅での設置につきましても併せてお礼を申し上げます。</p> <p>24時間営業のコンビニエンスストアにおけるAED設置につきましては、他市の状況を踏まえ、設置の可否を検討してまいります。</p>	健康課	健康・医療
11	R5.11.17	防災について	<p>大規模地震に伴う津波による死者数の予測及びその算定根拠はどのようですか。</p> <p>また、死体を誰が、どのような運搬方法でどこへ運びますか。</p>	<p>愛知県が平成26年3月に公表した「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査報告書」によると、浸水・津波による死者数は、西尾市において約1,200人と想定されております。根拠については、南海トラフで繰り返し発生している地震・津波のうち規模の大きい地震を重ね合わせて算出しております。詳細は、愛知県ホームページで公開されている「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査報告書」をご覧ください。</p> <p>【愛知県ホームページ】 愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果 https://www.pref.aichi.jp/bousai/2014higaiyosoku/2014higaiyosoku.htm 遺体の処置については、災害時における葬祭業務について協定を締結しております事業者等の協力を得て、遺体安置所または火葬場まで搬送します。</p>	危機管理課	防災・災害

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
12	R5.11.28	道の駅岡ノ山の駐車場	道の駅岡ノ山で産直の野菜や魚など、楽しく買い物させて頂いています。 いつも朝7時30分ごろ行くのですが、駐車場が一杯で駐車できない事もあります。時々見かけるのですが、道の駅で待ち合わせをして車を放置して行く方が多くいます。この頃、本当にひどいので、対策をお願いします。地元の商品を納品している方々も困っているとされていました。	日ごろは、道の駅にしお岡ノ山をご利用いただき、誠にありがとうございます。 駐車場の件につきましては、かねてから慢性的な不足状態が続いており大変ご迷惑をおかけしております。また、待ち合わせ等による長時間の車両放置にも大変苦慮しているところでございます。 現在、駐車場不足を解消するための整備について検討しているところではありますが、具体的な計画は決まっておりません。当面は、早朝利用される方が駐車できるよう、夜間、駐車場の一部を封鎖するなど検討してまいります。	観光文化振興課	観光
13	R5.12.14	南伊豆町音楽フェスタ	12月9日(土)に南伊豆町音楽フェスタに行ってきました。会場は南伊豆町役場で南伊豆町町長自らお客様対応していました。職員さん達も優しく接して頂き、とても楽しかったです。 西尾市も県外のお客様に対応できますか。伊豆半島の方に町長の事を聞くと良い評判ばかりで驚きました。	本市におきましても、各種イベントの開催時には、市内外からご来場の方々に楽しんでいただくとともに、満足してお帰りいただけるよう、職員一同、丁寧で親切な対応を心がけて取り組んでいます。 お寄せいただいたご意見は、庁内で共有させていただきます。	広報広聴課	行政
14	R5.12.15	保健センターの対応、助成金制度について	1 不妊治療助成金について 助成額から高額療養費制度の還付金が引かれてしまいます。高額療養費制度は、自分が支払っている健康保険組合の制度であり、なおかつ不妊治療以外の他病院の支払いも含めた額から還付されているのに、その額を助成金額から引くのは間違っています。還付金の対象が分かる明細を出せばいいと言われましたが、組合はその明細を出してくれません。 2 母子手帳交付時の職員の対応 夫の職業を聞かれた際に、会社名を答えたら、「じゃあ夜勤ありますよね」と言われました。総合職のため夜勤はないのですが、市の職員がそのような偏った知識で決めつけた発言をした事について疑問を持ちます。 また、夫が長期で育休を取ってくれるため、私自身が早く働きに出ることができるのですが、その話をしたら職員に爆笑されました。疑問を持った顔をしていたら、「その話はここにいる職員の誰でも同じ反応をします(おそらく爆笑したこと)。西尾市は田舎なので、遅れているんです。そんな人は聞いたことありません」と言われました。政府が男性育休を100%にしようとしているのに、市がそのような対応でよいのでしょうか。	このたびは、母子健康手帳交付時及び妊婦電話相談につきまして、職員の対応により大変ご不快な思いをさせてしまい、誠に申し訳ございませんでした。 はじめに、不妊治療助成金について、お答えします。 不妊治療は、令和4年4月から健康保険の対象となったことで、他の疾病と同じく保険給付により賄われることになりました。健康保険では、自分や世帯のひと月あたりの負担額が一定額を越えると高額療養費等が給付され、自己負担が軽減される仕組みになっています。最終的な自己負担額は、医療機関の窓口での負担額から、一定額を超過した分が払い戻される高額療養費等の給付額を差し引いた額となります。 不妊治療の助成で、個人が加入する健康保険の高額療養費等の給付額を差し引くことに疑義があるのご意見ではありますが、健康保険は、社会全体で医療費を支え合う制度です。子ども医療や障害者医療など公費による助成制度の多くが、高額療養費や付加給付金等の保険給付を優先し、残る自己負担額を助成対象としているところであり、当市の不妊治療費助成も同様の仕組みとなっております。	健康課	出産・子育て

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
			<p>3 妊婦電話相談について</p> <p>妊娠8ヶ月で保健センターからの電話があり、性別が分かっているか聞かれました。なぜ性別を教える必要があるのか疑問でしたが、「まだ不明だ」と伝えたら、「性別が分からないと購入する服が変わる」と言われました。</p> <p>男女の違いで購入する服は変わりますか。ジェンダーレスで中学、高校の制服すら自由に選べるようになってきている時代です。市の職員の発言とは思えません。私自身、産まれてくる子供の服について、女だからピンク、男だから青の服は選ぶつもりはありません。市の職員として、時代のニーズや、社会変化、政府の指針についてきちんと理解した上で業務を行って頂きたいです。</p>	<p>不妊治療費は、健康保険の対象となったことで、自己負担は大幅に軽減されることになりました。しかしながら、高額になるケースも多いことから、少しでも経済的な負担を軽減できるように市独自の仕組みで助成を行うものでありますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>次に、母子健康手帳交付時及び妊婦電話相談での職員の対応について、お答えします。</p> <p>母子健康手帳交付時には、面談時の緊張を和らげるために、身近な話題を提供する場合があります。今回は、出産後の育児に伴う働き方や休暇について触れさせていただきましたが、先入観を持った考えで対応したことを深く反省しております。また、妊婦電話相談では、母子健康手帳交付の際、既往や現病歴があり体調等の確認をした方が良いと判断した方を対象に、体調の確認と出産準備等の内容について、確認をさせていただいております。</p> <p>この時期は、早産のリスクもあるため、安心して出産に臨めるように、新生児の産着や衛生用品等の確認もしているところです。しかしながら、お寄せいただいたご意見のとおり、ジェンダー平等への配慮のない発言であったと深く反省しております。</p> <p>今後、このようなことがないよう指導するとともに、誤解を招かないよう市民に寄り添った丁寧な対応に努めてまいります。</p>		
15	R5.12.22	子育て支援について	<p>都心ほどではないが、ワンオペ育児が主流になっています。私自身も子育て支援センターを利用していますが、15時までです。夫が残業や夜勤がある家庭が多いと思います。そのため17時頃から22時頃まで開いている支援センターがあると嬉しいです。</p> <p>そしてワンオペ育児で一番大変なのはお風呂です。1回300円くらいで、子どもだけでもお風呂に入れる支援センターがあるといいなと思います。子どもは黄昏泣きがあり、母親が孤独感を感じる時間でもあります。運営費用が決して安くはないと思いますが、子育て世代へより一層の支援をよろしくお願い致します。</p>	<p>いつも子育て支援センターをご利用いただきありがとうございます。</p> <p>子育て支援センターは、子育て中の保護者や、そのご家族が気軽に遊ぶことができる施設で、保護者同士の交流を図ったり、育児相談を受けたりするなど、親子に寄り添う場所として設置しています。施設の開館時間につきましては、子どもの成長に大切な生活リズムを身に付けることを考慮し、子どもが体を動かし、外出できる最適な時間帯としています。</p> <p>開館時間の延長及び入浴サービスを実施する予定はありませんが、子育てに関するイベント等の開催をはじめ、様々な悩みや不安を抱える保護者の話に耳を傾けるなど、引き続き、親の孤独感や不安感を解消できる身近な交流の場として努めてまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>なお、児童館やこどもひろばは、午後5時まで開館していますので、子育て支援センターと合わせてご利用ください。</p> <p>また、ファミリー・サポート・センター、一時保育、ホームスタートなどの子育て支援サービスにつきましては、市ウェブサイトに掲載の「西尾市子育てガイド」をご覧ください。</p> <p>【市ウェブサイト・西尾市子育てガイドURL】 https://www.city.nishio.aichi.jp/kosodate/shien/1002310.html</p>	家庭児童支援課	出産・子育て

令和5年10月～令和5年12月

整理番号	受信または投書日	事項または題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署	分類
16	R5.12.22	ウォーキング	私は、「西尾を歩こうウォーキング」の代表を務めています。市のスポーツ推進計画にも出席しています。お願いは、市長さんの「西尾を歩こうウォーキング」への参加です。スポーツ推進計画でも歩くことの有効性は賛同されていますが、参加者は多いとはいえません。ご多用とは存じますが、PRに一役買っていただければありがたいです。よろしく願います。	「西尾を歩こうウォーキング」の会員の皆様におかれましては、日ごろより、ウォーキングを通じた健康づくり活動に取り組んでいただき、感謝申し上げます。 健康づくりに関心がある方は多く、とりわけウォーキングは、手軽に取り組むことができる健康づくりのひとつです。聞くところによると、貴会の活動が、市民の皆様の楽しみとなっていることや、ウォーキングを始めるきっかけ作りになったなど、健康づくりの推進に一役買っていただいていることを大変嬉しく思っております。 公務と重なり参加することは難しいですが、引き続き、市民の健康づくりの意識向上に向け、貴団体と連携を図るとともに、健康増進を目的としたウォーキング等の普及啓発に努めてまいります。	健康課	健康・医療
17	R5.12.25	受講料・参加費の値上げについて	今年もうじき終わります。朝早くから清掃活動をしている皆さん、シルバー人材センターの方達お疲れ様です。皆さんのおかげで、気持ちよく公共施設を使うことができます。 世の中、何でも値上げの時期かもしれませんが、講座などの受講料、イベントの参加費も上がっています。これで良いのでしょうか。	平素より公民館及びふれあいセンター等をご利用いただきありがとうございます。 生涯学習講座の受講料は、現在、1人当たり1回200円です。教育委員会では、今のところ値上げする予定はありません。 子ども対象の講座につきましては、多様な学びの講座や教室を気軽に受講できるよう、令和5年度より原則受講料は無料となっております。 なお、受講する講座によっては、受講の際に必要となる材料・教材費等を自己負担していただく場合がありますのでご理解ください。	生涯学習課	文化・スポーツ